



長崎県警察では

少年補導職員



を募集しています！

★申込受付期間

令和6年4月30日(火)～5月17日(金)

★試験日

令和6年6月22日(土)教養試験、適性検査、論文試験
令和6年6月23日(日)人物試験

<職務内容>

少年に関する相談の受理、街頭補導活動、非行少年・要保護少年への支援及び犯罪被害者等に対する心理的支援(カウンセリング)などの業務に従事します

<受験資格>

昭和39年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ① 大学又は大学院で、心理学、教育学、社会福祉学等を専門課程で履修し、卒業(修了)した方。(令和7年3月31日までに卒業(修了)見込みを含む。)
- ② 教育職員(栄養教諭を除く。)の普通免許状(専修又は1種)を有する方又は令和7年3月31日までに取得見込みの方。
- ③ 公認心理師又は臨床心理士の資格を有する方。
- ④ 警察、児童相談所又はこれと同等と認める機関で勤務し、少年の福祉や健全育成に関わる職務に従事した経験のある方。

まずはお電話ください。試験案内、申込書等を採用係から郵送します。

長崎県警察本部警務部警務課採用係

095(820)1504 (受付時間:平日午前9時から午後5時まで)



採用係HP